

## 第3回医療ツーリズムと地域医療との調和に関する検討会

令和元年8月22日（木）

## 〈意見書〉

中間報告(案)の冒頭で「本中間報告における『医療ツーリズム』とは疾患の治療を目的に来日するもののほか、検診(健診)を目的に来日するものも含む」とあります。これについて下記のように意見を申し述べたいと思います。

海外から我が国にやってきて治療や検診(健診)を受ける人については3つのパターンが考えられます。一つ目は海外から数次の医療滞在ビザを取得して来日する場合、この場合は来日前にエージェントを通じて、受け入れ医療機関が決まっており、そのほとんどは一般社団法人メディカル エクセレンス ジャパンにより外国人患者受け入れの認証を得た医療機関です。こういうケースは本来、医療ツーリズムとは呼びません。二つ目は観光でやってきたついでにわが国で医療を受けていくというものです。この場合は外国人患者は自分で、あるいは旅行会社に頼んで医療機関を探すことになり、医療費についても財政状況までチェックされていませんので、未納を起す可能性が少なからずあります。三番目は観光でやってきたついでに検診(健診)を受けるといえるものです。正確にはこの二つ目と三つ目が医療ツーリズムと定義されるものです。

医療ツーリズムを独自に定義することはその後の話し合いに混乱をきたしかねません。会のタイトルについては「海外から来日して我が国の医療を受けることに対する検討会」がより正確に内容を表していると考えます。「その中には医療滞在ビザを取得して来日するケースと観光で来日して医療ツーリズムで医療(検診や健診を含む)を受けるケースを含む」ということではないかと思えます。

令和元年8月21日

相模医師会連合会会長 小林 米幸